



一宮いっちゃん

Ⓜ 広報

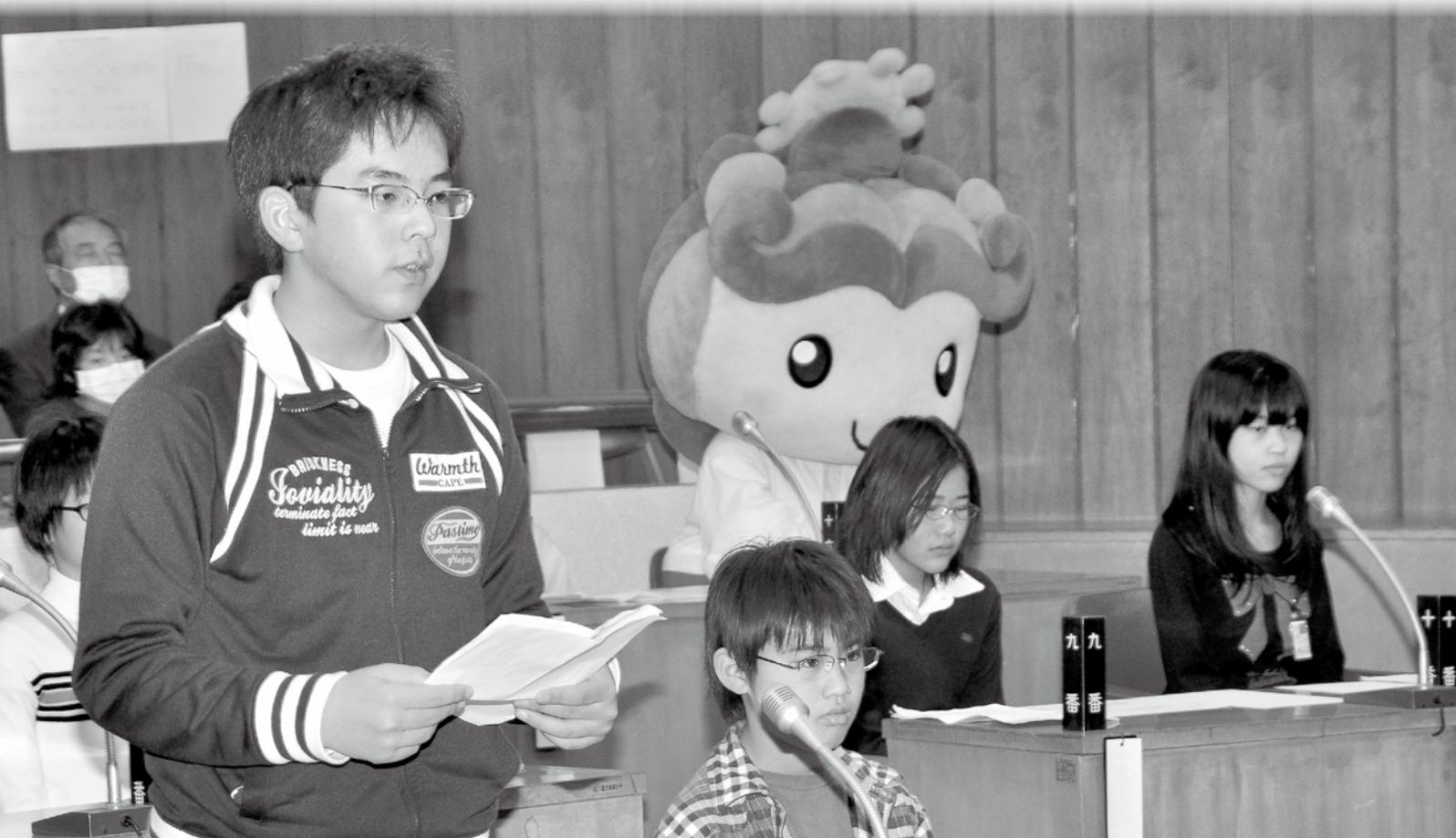
平成23年 2 月号

発行 千葉県長生郡一宮町
 編集 一宮町役場総務課
 電話 0475-42-2111 (代)
 人口 12,587 人 (+15人)
 男 6,188 人 (+12人)
 女 6,399 人 (+3人)
 世帯数 4,870 世帯 (+10世帯)
 面積 23.02 k㎡
 ※平成23年2月1日現在
 () 内は前月比

ホームページ
<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮

いっちゃん



小学生子ども議会で一般質問する 鵜澤朝樹議員



CONTENTS

もくじ

2	特集「一宮町の教育」	11	教育トピックス
4	特集「緑の分権」	12	町からのお知らせ
6	まちづくり関連	17	くらしの情報
8	出来事	22	広報カレンダー

特集 【一宮町の教育】

■一宮町教育方針■

一宮町の教育方針については、学校・家庭・地域社会との連携を深め、それぞれの教育の充実を目指します。郷土を愛し、環境・文化・歴史を継承していく心を育て、社会の一員としての自覚を育んでいける教育環境をつくるとともに、保護者の意識啓発や教職員の研修等の充実を推進していきます。特別支援教育の充実や、情報化、国際化等、社会情勢の変化に対応する教育環境の整備等、多面的な教育環境の充実を図ります。

また、学校を取り巻く環境や教育内容の充実のために総合的にサポートしていく組織づくりを進め、安心



完成間近な一宮中学校体育館

安全な学校づくりの基となる児童生徒の安全対策の強化、安全教育の充実を推進します。

〈学校紹介〉東浪見小学校



東浪見小学校は、明治6年（1873年）正満寺を校舎として開設し、創立130年を超える歴史ある学校です。現在

児童は110人在籍しています。小規模校ですが、子どもたちは毎日充実した学校生活を送っています。本校の目指す児童像として①進んで体をきたえる子ども。②進んで学ぶ子ども。③情操豊かで、思いやりのある子ども。以上の目標を掲げ、日々教育活動を行っています。

その結果、様々な分野で子どもたちの活躍の様子が見られました。各種スポーツ大会、音楽発表会と運動面、文化面と子どもたちは常に頑張っています。特に、統計グラフコ

ンクール・千葉県統計発表大会においては、ここ数年、優秀な成績を残しています。

また、全校で取り組んでいる子ども県展（美術展）では、多くの児童が入選を果たし、昨年度、今年度と学校賞を受賞しました。

次に地域ぐるみで東浪見つこを育てることを本校の経営方針の重要な柱としています。具体的活動としては、現在30人の登録のある学校支援ボランティアの存在です。地域や保護者の方々が、交通安全、パトロール、読み聞かせ、校舎内外の整備等のボランティア活動に携わってくれています。また、運動会や学習発表会には地域やボランティアの方々を招待し、児童の様子を見ていただき、交流を図っています。

また、PTA・子ども会活動では



学習発表会の様子

廃品回収やバザー等で地域をあげて子どもたちの健全育成のためにご協力いただいております。

本校としては、今後、以上に家庭・地域・学校の連携を一層強めて、さらに地域に開かれた学校づくりを目指し、子どもたちの情操豊かな発達のために教育活動に取り組んでいきたいと思っております。



子ども県展 学校賞

〈学校紹介〉一宮小学校

一宮小学校は、明治6年（1873年）12月に一宮藩の崇文館と筆学所を仮校舎として、一宮西小学校と東小学校を開校して以来歴史と伝統を受け継ぎ、先人の並々ならぬご努力により、海と歴史に輝く恵まれた自然を大切に地域の細やかな心でゆるぎない教育環境を築きあげてきました。そして、現在教職員一丸となって、子どもたちの指導にあたっています。

学校の教育目標として、「心身ともに健康で、実践力のある子どもの育成をめざす」を掲げ、将来に生きて働く力を身につけさせるために「進んであいさつする子ども」、「なにごとにも努力する子ども」に育つよう子どもたちとともに取り組んでいます。



金管パレード

その中で、重点目標として、①基礎学力の定着②あいさつのできる子ども③きれいな学校環境の維持に努力しています。授業実践では、二人の教師が役割を分担して、協力して指導にあたり、確かな学力の向上に努めています。朝自習の活用として、低学年児童にボランティアの方々による読み聞かせ活動を4年間継続して行い、高学年児童は読書やドリル学習を行っています。また、登校時のあいさつ運動を継続することにより、全児童がきちんとあいさつでき



るよう指導にあたっています。さらに、学校の隅々まで、清掃活動を常に心がけ、花壇や教室環境の充実に学校全体で取り組んでいます。

今後も、豊かな自然の中で、保護者や地域の皆様に温かく支えられながら心も体もすこやかな子どもに育てていきたいと考えております。

〈学校紹介〉一宮中学校



一宮中学校は、現在生徒数334人（1年3学級、2年3学級、3年4学級、特別支援学級3学級）、職員数38人の規

模となっております。

「当たり前のことが当たり前にできる生徒、教職員、学校を目指し、さらに、当たり前のできる生徒の姿を『あ・そ・べ・ま・き』という言葉にして、常日頃呼びかけています。

あ・あいさつがきちんとできる生徒
そ・掃除に汗を流して働く生徒
べ・勉強を進んでやる生徒
ま・周りを思いやるやさしい生徒
き・決まりをしっかり守る生徒

学習面では、個々に応じた指導の充実を図るために数学科と英語科で少人数指導やティームティーチング（複数の先生が協力して授業を行う指導方法）を行っています。また、基礎基本の徹底をはかり、中学校での学習の最終目標を、目指す進路の実現に置き、日々の授業の充実を図っています。

行事では、記録的な猛暑が続いた中での体育祭は、熱中症対策を施しながらの開催でしたが、その心配を吹き飛ばすような真剣そのものの取り組みでした。10月のやまゆり祭本校の文化祭も、メインとなる合唱コンクールは、学年が上がることにすばらしい出来栄となり、平日開催にもかかわらず、のべ180人を超える保護者の参観をいただく盛り上がりでした。

部活動では、3年生にとつて最大級の大会である総合体育大会で、卓球部男子が優勝、バスケットボール部男子が準優勝、野球部が3



猛暑も吹き飛ばす元気（体育祭）

位という成績をおさめ、この他にも、柔道、卓球、水泳の県大会等の個人競技に参加した生徒の活躍も見られました。また、文化系部活動でも各種コンクールで優秀な成績を収めました。

PTAと連携した取り組みも活発であり、年間を通して毎週火・木曜日の校外安全指導、玉前神社秋季大祭での街頭指導、さらに部活動後援会による年4回の廃品回収等があります。

現在、体育館の新築工事が進んでおり、本年度中の完成を目指し、お披露目を兼ね卒業式を新体育館で行う予定となっております。町当局の力強いバックアップのもと、職員一同、これからも子どもたちの学力向上、心の育成に取り組んでいく所存です。

一宮町

「緑の分権改革推進事業」を進めています

を進めています

□緑の分権改革推進事業とは？

この事業は国（総務省）が2009年度に新しく立ち上げた事業です。その目的は、中央集権から地方分権へ転換して、全国の各地域で住民が元気で自立できるような支援することです。具体的には、地域の資源を地域の人々が発掘して活用し、エネルギー、資金、技術、担い手、自然、文化、伝統等を地域の宝として尊重し、地域の人々がお互いに応援し、協力の輪を広げていくことで、地域のまちと生活を自立させていくことです。

2010年度はエネルギーの自立、エネルギーの地産地消をテーマにし、これをきっかけとして全国各地の活性化と自



廃食油ストーブ

立を促進することを旨として、国が全国の市町村から具体事業を公募して142の市町村が採択され、千葉県では一宮町と銚子市が採択されました。

□一宮町の取り組みの目的

一宮町は、国の緑の分権改革推進事業を活用し、町内の自然エネルギー等と町民パワーにより、産業の強化、移住の促進、地域交通の強化

の3つを目的として実験事業を進めています。

一宮町の財産は、主力産業である温室栽培、保養とサーフィンの適地であること、東京から特急で1時間という交通利便性、全体としてエコとゆとりのライフスタイルと言えることを考慮しています。

□一宮町「緑の分権改革推進事業」の内容

①太陽と廃食油による温室栽培
太陽を活用している温室に、廃食



実験中のガラス温室

油を燃料とする夜間加温システムを導入し、春トマト等の栽培を行います。

廃食油回収・濾過・配達は町民グループが担います。栽培は専業農家が行い、生産コストの縮減、売価向上、CO₂削減を目指します。併せて、農業従事者希望者に対する耕作指導を行い、農業従事者の育成、営農の多様化とそでの集団営農体制の確立を展望します。

②太陽と里山による移住促進
竹ハウス及び情報小屋に、太陽光発電照明、太陽熱温水シャワー、土



ガラス温室内のトマト

③太陽による地域交通

町内交通はマイカーに依存している現状から、環境にやさしく利便性の高い個別交通体系の構築普及を目指し、太陽光による照明灯・バッテリー充電・電動自転車の実証を行います。自然エネルギー利用による街の照明と交通手段と交通環境の実現を展望します。

□今後のこの事業の活用

2010年度の取り組みは、全額を国の予算で賄っています。そして町内の歴史と自然を尊重し未来を切り拓く町民パワーの大きな試みです。社会実験であるため、しっかりと事業を検証し、今後につなげていきます。

営農スタイルの多様化、波と風と太陽をエネルギー源とする発電基地、電動の自転車・自動車の普及と充電スタンドネットワーク等を展開して、一宮町の産業、コミュニティ生活を豊かにする努力を続けていきます。

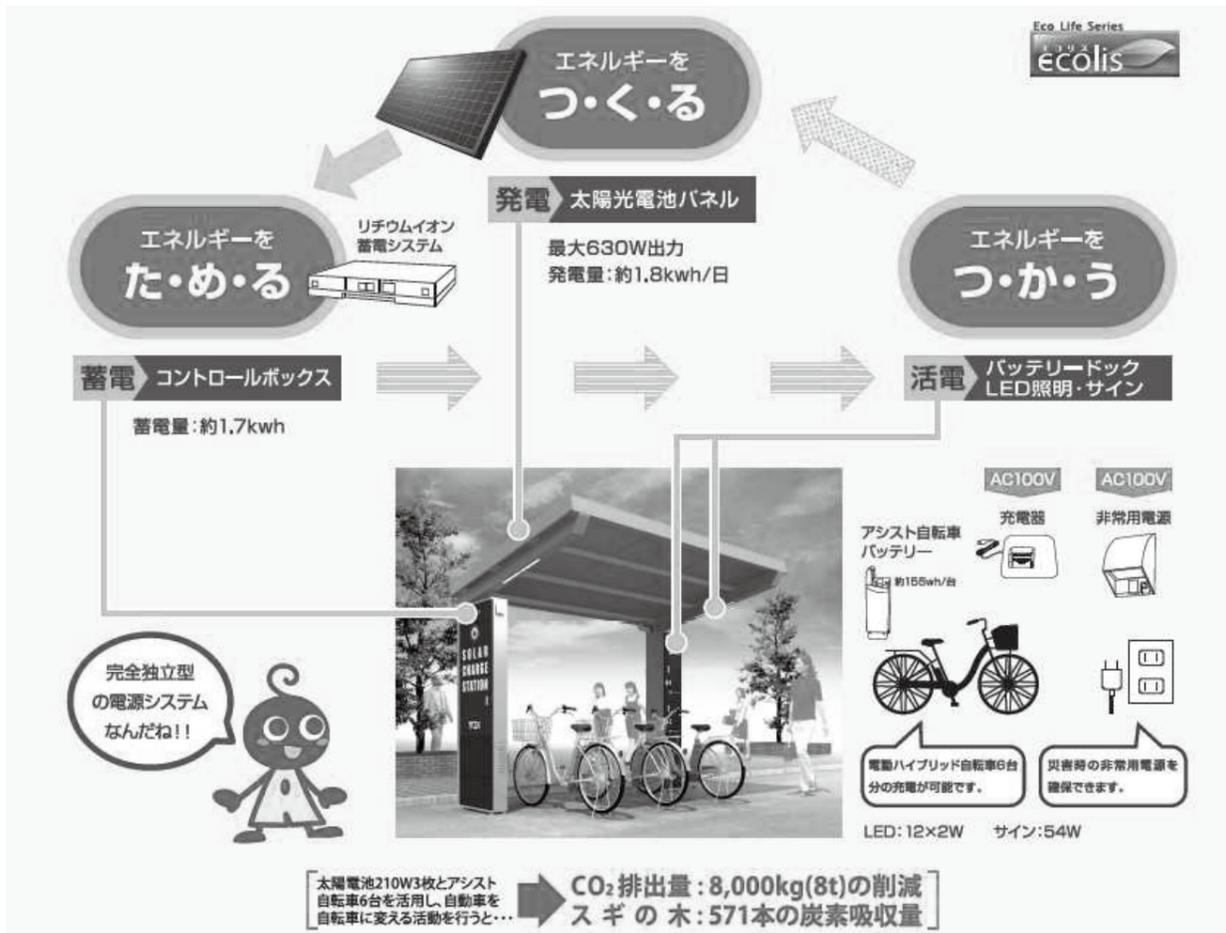


太陽光LED照明灯

壤処理トイレを導入し、移住促進実験センターを構築運営します。移住希望者及び観光客と町民との交流拠点として、コミュニティの町内外への拡大を図ります。移住の魅力は保養と波とサーファーコミュニティであることをアピールします。



太陽と竹でつくる移住促進実験センター（東浪見）



太陽で電気をつくり・ため・つかうソーラー駐輪場 (提供: TOEX)

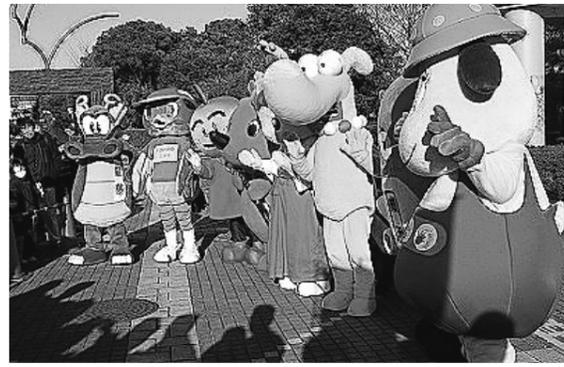
いっちゃん、1回目のお誕生日おめでとう!

平成22年2月22日は、一宮町キャラクター『一宮いっちゃん』が誕生した日です。いっちゃんは、はるか遠い海で生まれました。海だけでなく緑と太陽もあり、そしてみんなと楽しく暮らせる町を求めて、やっとたどり着いたところ・・・そこが「一宮町」だったのです。その日は偶然にも2010年、一宮町制120周年の年にあたる平成22年2月22日でした。なんと偶然、奇跡! これはいっちゃんの持つ「神秘のパワー」なのです。本当の誕生日は誰も知りませんが、この日を『一宮いっちゃん』の誕生日としてお祝いしましょう!! これからも一宮町の『広報大使』として頑張っていきますので、皆さんの応援をお願いします。

町ホームページの「一宮いっちゃん」おみくじ「一宮いっちゃん」ぬり絵で、あそんでね!



♪ハッピーバースデー いっちゃん♪



今年もまた新しい友達キャラがきたよ!

いっちゃん 今年はじめの町外イベントに参加

1月8日、千葉県立現代産業科学館で開催された『チーバくんお誕生日会』に、いっちゃんも駆けつけお祝いをしました。チーバくんはこの1月から千葉県のマスコットキャラクターに就任し、1月11日に4回目の誕生日を迎えました。お誕生日会は、400人を超す家族連れなどから「ハッピーバースデー」の大合唱が贈られ、和やかな雰囲気の中で行われました。その後のキャラクターとのふれあいの場では、来場者から「いっちゃんに会いにきたよ!」と握手を求められるなど、いっちゃんも新年早々、ハッピーな一日となりました。

まちづくりに熱意ある団体募集!! 「平成23年度まちづくり町民提案事業」

町民と行政との協働によるまちづくりを進めていくためには、町民の皆様がまちづくりの主体として、町政に積極的に参加していただくことが重要であることから、まちづくりに熱意やアイデアを持つ団体が、自主的に企画実施する公共性の高い事業(活動)について助成を行います。22年度は5団体が採択され、イベントやそれぞれの事業を行ないました。23年度も多数のご応募をお待ちしています。

○団体及び事業の要件
まちづくり推進団体として、まちづくり推進課に登録して頂き、事業は町内で実施される事業に限ります。

○応募方法
指定の様式をまちづくり推進課に提出して下さい。応募様式は町ホームページからのダウンロード、又はまちづくり推進課窓口(2階)に用意しております。

○応募締切日
平成23年3月31日(木)消印有効
※詳細は、町ホームページをご覧ください。か、まちづくり推進課までお問い合わせ下さい。

■まちづくりに関する問合せ
まちづくり推進課【事務局】
☎(42)2113 ☎(42)2465

一宮町のイラスト地図作り! 『4D MAPS 一宮町』

ローカルクロスそとぼう新聞は、一宮町町民提案事業として、英訳付の楽しい一宮町のイラスト地図を作成しています。昨年度は「飲食店版」を発行したので皆様にご覧頂けたかと思えます。

さて、第2段は飲食店に加えて、人の体に関わるもの「商店(食に関わる商材) + 薬局 + 病院版」を制作予定です。

また、昨年の「飲食店版」に掲載されていない飲食店で、掲載希望の方は、ローカルクロスまで連絡下さい。掲載料は無料です。尚、昨年の飲食店版は4月初旬にWEB版として登場します。

第2号の取材は、1月より行なっています。皆様のご協力をお願いします。

【問合せ・申込み】

ローカルクロス そとぼう新聞
☎(42)7737

138子育てネットワーク

『放課後わくわく委員会』

今回は、身体を使って遊ぼう♪です。

日時 3月23日(水)
午後3時~午後5時

場所 中央公民館 大会議室
*事前申し込み不要。参加費無料。
毎月第4水曜日開催。

『わいわいカフェ』

3月のテーマは昨年度大好評だった「ミニミニキッズシアター」です。今回もたくさんのお店屋さんが出店予定! こども店長大募集中です! 今年度最後の「わいわいカフェ」となります。事前申込みはいりません。お子さんと遊んだり、ゆっくりにお茶を飲みながらお喋りしたり、その日のご都合に合わせてお気軽にお越しください。多数の皆様のご参加をお待ちしています。

日時 3月27日(日)
午前10時半~午後12時半
場所 中央公民館 大会議室

(お店屋さん広場) 調理室 (こどもカフェ) 和室 (乳幼児専用) 青年会議室 (おもちゃの病院)

参加費 1人100円 (1歳未満無料)

【問合せ・申込み】

138子育てネットワーク 藤井
☎0900・7720・6070
✉y24y18st3+f@docomo.ne.jp

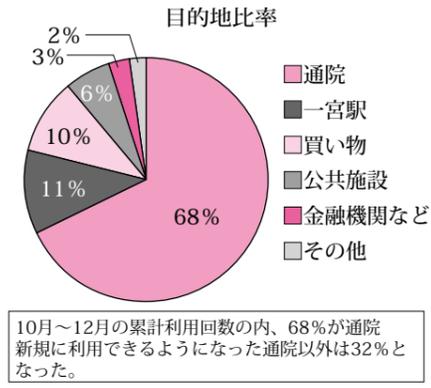
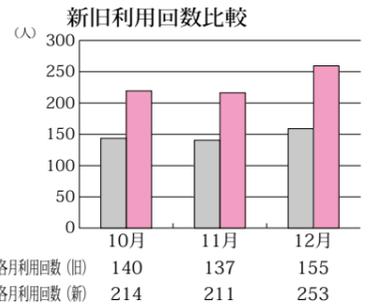
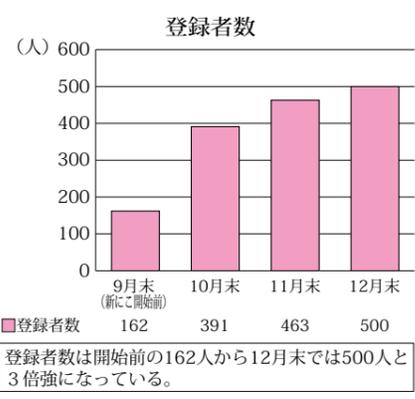
登録者増加中!! 『新ミニミニサービス』

昨年10月1日から、65歳以上の登録者は3日前の予約で、月4回まで無料で町内のどこへでも行ける、新ミニミニサービス(高齢者等外出支援事業)の試験運行がスタートしました。

12月末までの運行状況は、登録者が開始前に比べると3倍強、利用者は1.6倍に達するなど、順調なすべりだしをしています。1月26日には、第11回の一宮町地域公共交通活性化協議会が行なわれ、試験運行について事後評価等を検討しました。

まだ利用登録をしていない方は、福祉健康課窓口(☎(42)1431)までお気軽にご連絡下さい。

*協議会の関係資料等は町ホームページをご覧ください。



【問合せ】
一宮町役場まちづくり推進課
☎(42)2113

成人おめでとう！ 平成23年成人式



成人式実行委員のメンバー

成人の主張
諸橋 優祐さん

「大人としての夢と責任」
本日は、成人を迎えた私たちの門出に際し、このような盛大な式典を催していただき、誠にありがとうございます。また、お祝いや激励の言葉をいただきました玉川孫一郎町長はじめ御来賓の方々、さらに多数御来席いただきました皆様へ新成人を代表して心より感謝申し上げます。
さて、世界中に数多の文化や民族がありますが、興味深いことにそのほぼすべての文化、民族に共通して、成人の儀なるものが存在します。どの社会においても一人前と認められることが、いかに大事であるか示しているのではないのでしょうか。それゆえに、私は成人式が私たちの人生において果たす役割は極めて大きいと考えています。私たちは成人を迎えると同時に、法律上の「大人」としての権利が与えられます。しかし権利を与えられるということは、責任を持つということでもあります。二十歳を迎え、この権利と責任により、私たちの胸中がかつてない不安と期待で満たされています。今までも入学式等、不安と期待に

平成23年 消防出初式

1月8日(土)、長生郡市広域市町村圏組合消防出初式が、茂原市民会館で開催されました。式典では、廣田消防団長の訓示の後、管内小学生の作品から選ばれた防火ポスター表彰や、消防活動で活躍された団員に、表彰状や記念品の贈呈が行われました。
第4支団(一宮町)の受章者は次の方々です。

- ★千葉県表彰
知事功労章 第4支団分団長 田中繁男
知事精勤章 第2分団副分団長 中山久雄
防災対策監章 第3分団副分団長 室川典弘
第1分団第1部団員 小関裕司
第1分団第2部団員 峰嶋 宏
第3分団第2部団員 森田隆俊
第3分団第3部団員 酒井洋明
- ★千葉県消防協会長表彰
精勤章 第1分団第2部団員 川崎人志
第2分団第2部団員 鈴木礼一
第2分団第2部団員 齊藤 貴
第3分団第2部団員 御園生一彦
- ★管理者表彰
功労章 第3分団第2部団員 御園生一彦

★財千葉県消防協会長生支部長表彰
功労章

- 第3分団第3部団員 河野泰行
第1分団第2部団員 鶴澤和史
第1分団第3部団員 田中克幸
第2分団第1部団員 小林和弘
第2分団第4部団員 相馬賢一
第3分団第1部団員 藍 康晃
第3分団第2部団員 伊原正樹
- 精勤章 第1分団第1部班長 関 圭二郎
第1分団第2部班長 鶴澤大和
第1分団第3部班長 田中 毅
第1分団第4部班長 長谷川秀人
第2分団第1部班長 山田哲郎
第2分団第2部班長 古山健司
第2分団第3部班長 岡田康雄
第2分団第4部班長 露崎 元
第3分団第1部班長 片岡 剛
第3分団第2部班長 伊藤 誠
第3分団第3部班長 神馬 洋
- ★団長表彰
精勤章 第1分団第1部団員 関 修也
第2分団第3部団員 片岡 靖
第3分団第1部団員 小高恭裕
- 優良部 第1分団第3部(岩切・新熊)
★内助功労表彰
東上総県民センター所長 内助功労章 室川玲子
第3分団副分団長夫人

心躍らせることは幾度も経験してきましたが、これほど権利と責任を重く感じることはありませんでした。か。正直なところ、私も二十歳になり初めて、社会人になることについ



て自らの認識が甘かったと痛感している次第であります。(中略)
私は去年の春より奈良の大学に通い、医師を目指して道を歩み始めたところであります。千葉から遠く親元を離れての生活は、私にさまざまな経験をもたらしてくれました。日々の生活では、両親が今まで私たちの代わりになんにも大変な仕事を引き受けてくれていたか肌で感じる事ができました。(中略)

学問としては、まだまだ基礎を学んでいるところであり、社会に出て活躍するためにはまだ先の道のりは長いですが、日々の暮らしの中で、同じ夢を志す学友とともに刺激し合い、周りの方々から尊敬していただけるような立派な医療者となつて一人でも多くの人に貢献していきたいと思いを募らせております。(中略)
最後になりましたが、今日成人を迎えられたのは、御来賓の方々、先生方や家族、また地域の方のご支援のおかげです。改めて感謝の気持ちを新成人一同強くしていることをお伝えするとともに、長い間誰よりも私たちのことを支えてくれた両親に「今までありがとうございました」と一言添えさせていただきます。新成人代表の挨拶といたします。

団長内助功労章

- 第1分団第2部団員夫人 関 晴美
第1分団第3部団員夫人 三枝恵子



◎表彰伝達式の様子

※各分団の対象地区は次のとおりです

分団名	対象地区
第1分団	綱田・東浪見地区
第2分団	一宮・宮原地区
第3分団	一宮・新地・船頭給・海岸地区

長生郡市老人クラブ連合会

スポーツ大会5連覇達成 つくも会

一宮つくも会は、昨年12月21日に「長生郡市老人クラブ連合会スポーツ大会優勝祝勝会」を開催しました。

平成18年から今回で5年連続優勝という偉業に対し、出場者に併せ応援も含め総勢50名を超える参加者で盛大に行われました。

これからも「活力ある健康の維持管理に努め、会員相互が支え合い『楽しい仲間づくり』を様々な活動とおして進めていこうと参加者全員で確認し合った意義ある「優勝祝勝会」となりました。

私たちの活動と一緒に参加され、共に『楽しい仲間づくり』を希望の方がおりましたら、是非の参加をお待ち申し上げております。

一宮つくも会長 田中 千鶴



スポーツを真ん中に **一宮町体育協会ニュース** 平成23年2月
一宮町体育協会 検索

ゴルフ部/野球部/ママさんバレー部/バスケットボール部/卓球部/少年剣道部/剣道部/テニス部/少年野球部/ソフトボール部/グラウンドゴルフ部/生涯スポーツ部/バドミントン部/合気道部/和道会空手道部/剛柔流空手道部/柔術部/健康いちのみや21推進室/部活動支援室

その年、最も活躍した体協アスリートに贈るアスリートオブザイヤー授賞式。2010年を代表する4名を選出して表彰!

去る12月26日(日)、ホテル一宮シーサイドオーツカに体協各部のメンバー、国会議員、県議員、副町長、町会議長、町議員など約150名を集めてアスリートオブザイヤー授賞式が開かれました。これは、その年のスポーツシーンで最も活躍した選手と体協活動に最も貢献したメンバーを選び、表彰するもので、今回が初めての催しです。記念すべき第1回の受賞者は全日本剣道選手権でベスト8に入った剣道部の石井洋幸選手、県および関東大会で準優勝の空手道部和道会の清田知佳選手の二人にアスリートオブザイヤー2010賞を、剣道界最高位である八段位を獲得した剣道部柳川美幸氏にメンバーオブザイヤー2010賞を、社会教育の功績で県から表彰を受けた大場謙次郎会長にレジェンドオブ体協2010賞をそれぞれ贈りました。表彰式の後、懇親パーティーに移り、おいしい料理と飲み物、なぎさ太鼓やピンゴゲームに、楽しいひとときを過ごしました。この授賞式は今後毎年行われるもので、体協所属の選手には、技術を磨く格好の目標となるに違いありません。



▲右から石井選手・清田選手・柳川八段・大場会長



挨拶する石井選手 表彰を受ける清田選手 ピンゴで大物ゲット!

かわいい歓声が響くふれあい野球大会!

きりっと晴れわたった1月22日(土)の早朝、町営野球場に約50名の野球少年少女が集まり、保護者、少年野球部コーチらとふれあい野球大会が開かれました。体協少年野球部のみんなも野球の楽しさを身体いっぱい表現。なお、大会の様子は次号で詳しくお伝えします。



体協に新クラブ加入。あの 그레이シーでおなじみの柔術部です。

ヒクソン・ 그레이シーの柔術技術と理論、ファイトスタイルを学習する柔術部が体協の仲間に加わりました。道場はアクシス柔術アカデミー一宮(TEL42-7729)。興味のある方はいちどのぞいてみてはいかがでしょうか。

春の花めぐり第2弾、参加者募集中!

体協・健康いちのみや21推進室主催・自然の中を歩くウォーキング、第2弾は満開の桜の下を歩く成田公園が舞台です。先着で30名を募集中です。
期日：4月5日(火)
場所：成田公園
行程：9時一宮町中央公民館発 4時頃一宮町帰着
参加費：300円(当日集金)
*運動靴、動きやすい服装と飲みもの持参でご参加ください。
申込先：教育委員会(42-4576)

本ニュースへのお問い合わせ等は体協広報室・荒木(電話 42-8575/携帯 080-5195-5264/E-メール 801@japan.email.ne.jp)までお願いいたします。



高山美代子さん



町田義昭さん

新教育長就任、新教育委員が決定しました

町田義昭さん(3区)が、1月の臨時議会で、教育委員として同意され、2月1日の臨時教育委員会会議の中で、教育委員の互選により教育長に決まりました。町田さんは、一宮商業高校をはじめ県内高校で勤務退職後、スーパースイーツハイスクール運営委員等を務めています。高山美代子さん(釣区)は、保護者代表として小・中学校から推薦され12月の議会定例会で教育委員に選ばれ、賛成多数で委員に決定しました。

第5回一宮町役場庁舎建設検討委員会報告

1月19日に開催した第5回一宮町役場庁舎建設検討委員会では、前回に続き会議を公開し、多くの方の傍聴がありました。また、会場に置かれたアンケート用紙により、貴重な意見が寄せられました。議題は、庁舎建設設計に係る基本的事項について、12月実施の長柄町役場・睦沢町役場・広城市町村圏組合の庁舎視察について、意見が交わされました。また、前回の会議で寄せられたアンケートの内容について、審議されました。今後も、建物に関する全体的な構想について審議を進め、3月末までに報告書をまとめる事になりました。

■問合せ
総務課 企画財政グループ
☎42-2112

また、第7回の会議は、2月21日(月)に開催の予定です。内容は広報3月号で報告します。

なお、第6回の会議は、2月9日(水)に開催しました。

町長さんってどんな人?



一宮町長 玉川 孫一郎

昨年10月に国勢調査が実施されました。国勢調査は、人口、世帯の実態を明らかにする国の最も重要な統計調査で、国や県、市町村の施策を支える土台となるものです。調査は5年ごとの10月1日に実施され、国内に住む全ての人(外国人も含む)が対象になります。平成16年をピークに日本の人口は、減少局面に入っています。今回実施した国勢調査でどんな数値が出るか注目しましたが、一宮町の人口は、緩やかな増加傾向をたどり、1万2千人を超えていることがわかり、私たちに自信と希望を与えてくれました。

No.25 国勢調査でわかったこと

亡数が多く49人の自然減でした。転入者数が転出者数より多く160人の社会増となっており、差し引き111人の人口増となっています。さらに詳しく転入者の年齢別人口を見ると、20代後半から30代の働き盛りの方と10歳未満の児童が多いという傾向が出ています。私は、最近一宮町に移り住んできた方とお会いすると、「なぜ一宮を選んだのですか」と必ずお聞きします。「首都圏までの交通アクセスがいいから。豊かな自然環境の中で子どもを育てたいから。土地が神奈川や埼玉県と比べて格段に安いから。」という答えが多く返ってきます。上総一宮駅始発の快速電車は、必ず座って通勤できるのが、首都圏で働いている方には、大きな魅力です。一宮町は小さな町ですが、里山や川、海そして緑の田園地帯、待機児童がなく、希望すれば入れる保育所など、子どもを育てる環境にも恵まれています。妊産婦に交付される母子手帳の数は、以前は80人台を推移していましたが、平成21年度は、126人と大きく増加し、この傾向は今年も続いています。住民協働のまちづくりを進め、一宮町の魅力をおさらばにアップして多くの方をお迎えしたいと思



平成23年度 乳幼児保健事業一覧

お問い合わせは・・・

一宮町保健センター 福祉健康課 健康グループ ☎40-1055

♪ マタニティ教室 ♪

- 内容
 - 第1回 (①)：元気な赤ちゃんを産むために
 - 第2回 (②)：ママの栄養で赤ちゃん元気 (調理実習)
 - 第3回 (③)：元気な赤ちゃんを育てるために (沐浴実習・妊婦疑似体験など)
- 期 日
 - 1コース目：① 5月17日 / ② 5月26日 / ③ 6月 2日
 - 2コース目：① 9月27日 / ② 10月 6日 / ③ 10月27日
 - 3コース目：① 1月26日 / ② 2月 6日 / ③ 2月23日

♪ 乳児相談 ♪

- 内容
 - 身体計測・離乳食相談、育児相談、予防接種相談など
- 対 象
 - 4ヶ月・7ヶ月・12ヶ月児
- 期 日
 - 4月25日・ 5月19日・ 6月17日・ 7月20日
 - 8月17日・ 9月21日・ 10月20日・ 11月17日
 - 12月16日・ 1月19日・ 2月21日・ 3月15日

♪ 1歳6ヶ月児健診 ♪

- 内容
 - 身体計測、内科・歯科診察、歯科相談、育児・栄養相談
- 期 日 (対 象)
 - 平成23年 6月21日 (火) (平成21年 8月～11月生まれ)
 - 平成23年10月18日 (火) (平成21年12月～平成22年3月生まれ)
 - 平成24年 2月17日 (金) (平成22年 4月～ 7月生まれ)

♪ 3歳児健診 ♪

- 内容
 - 身体計測、尿検査、内科・歯科診察、眼科・耳鼻科検査、育児・栄養相談
- 期 日 (対 象)
 - 平成23年 7月26日 (火) (平成20年 1月～ 4月生まれ)
 - 平成23年11月22日 (火) (平成20年 5月～ 8月生まれ)
 - 平成24年 3月 9日 (金) (平成20年 9月～12月生まれ)

♪ 5歳児歯科相談 ♪

- 内容
 - ブラッシング指導・歯科・育児・栄養相談
- 期 日 (対 象)
 - 平成23年 9月15日 (木) (平成18年 1月～ 6月生まれ)
 - 平成24年 2月14日 (火) (平成18年 7月～12月生まれ)

*対象者には、個別通知いたします。(日程は広報にも掲載します。)
*予定が変更になる場合もあります。
変更の際は、通知・広報等で随時お知らせ致します。

♪ 予防接種 ♪

- ① BCG (集団接種)
 - 期 日 (対 象)
 - 平成23年 4月27日 (水) (平成23年 1月生まれ)
 - 平成23年 5月30日 (月) (平成23年 2月生まれ)
 - 平成23年 6月29日 (水) (平成23年 3月生まれ)
 - 平成23年 7月27日 (水) (平成23年 4月生まれ)
 - 平成23年 8月29日 (月) (平成23年 5月生まれ)
 - 平成23年 9月28日 (水) (平成23年 6月生まれ)
 - 平成23年10月28日 (金) (平成23年 7月生まれ)
 - 平成23年11月29日 (火) (平成23年 8月生まれ)
 - 平成23年12月21日 (水) (平成23年 9月生まれ)
 - 平成24年 1月30日 (月) (平成23年10月生まれ)
 - 平成24年 2月28日 (火) (平成23年11月生まれ)
 - 平成24年 3月28日 (水) (平成23年12月生まれ)
- ② ポリオ (集団接種)
 - 期 日 (対 象)
 - 平成23年 4月 5日 (火) (平成22年 1月～ 6月生まれ 2回目)
 - 平成23年 5月23日 (月) (平成22年 7月～12月生まれ 1回目)
 - 平成23年 9月 5日 (月) (平成22年 7月～12月生まれ 2回目)
 - 平成23年11月 1日 (火) (平成23年 1月～ 6月生まれ 1回目)
- ③ 日本脳炎 (集団接種)
 - 期 日 (対 象)
 - 平成23年 7月29日 (金) (平成19年 7月～平成20年 6月生まれ)
 - 平成23年 8月 5日 (金) (平成19年 7月～平成20年 6月生まれ)
 - 平成23年 9月 2日 (金) (平成18年 8月～平成19年 6月生まれ)
- ④ 三種混合 (個別接種)
 - 対 象
 - 生後3ヶ月から7歳6ヶ月未満
 - 回 数
 - 4回：初回3回 (3～8週間隔)
 - 追加1回 (初回3回目終了後、1～1年6ヶ月あけて接種)
- ⑤ 麻しん風しん混合 (個別接種)
 - 対 象
 - 1期：満1歳～2歳の誕生日の前日まで
 - 2期：満5歳～7歳未満 ただし就学前の1年間 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)
 - ※ 3種混合・麻しん風しん混合予防接種については、対象年齢・実施期間内に指定医療機関で予約をしてから受けてください。

※接種スケジュールなど不明な点がございましたら保健センターまでご相談ください。

下記の3種の予防接種に対しまして公費助成を開始しました。対象者には個別通知します。接種を希望される方は保健センターまでお越しください。
1. 対象ワクチン：①子宮頸がんワクチン ②小児用肺炎球菌ワクチン ③ヒブワクチン
2. 対 象 者：①中学1年生～高校1年生に相当する年齢の女子 ②③生後2ヶ月～5歳未満児
※接種時に上記年齢の方が対象となります。



税金

収入のない方も住民税の申告を

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料は前年所得金額などに基づいて算出します。申告頂かないと、保険税(保険料)を正しく計算出来ない場合があります。扶養されていない方で収入がなかった方、遺族年金・障害年金のみを受給されている方も申告をして下さい。

問合せ 税務課 ☎(42)2114

税金

障害者控除の適用を受けるには!

65歳以上の方で、身体障害者手帳の交付を受けていない場合でも、身体障害又は、認知症の状態が一定の基準に該当すると町が認定した方は、確定申告により税の控除を受け

問合せ 福祉健康課 介護保険グループ ☎(42)1431

福祉

「新にこにこサービス車体広告」の募集

昨年の10月から運行中の「新にこにこサービス」は順調に稼働しております。車体広告についても引き続き広告主を募集しています。外出支援事業として、65歳以上の方や体の不自由な方の為に、町内全域を巡回する乗り合いタクシーを、走る広告塔として、会社や事業所等のCMに、是非ご利用ください。

問合せ 福祉健康課 福祉グループ ☎(42)1431 FAX(40)1056

◆募集要領 掲載期間は原則として、月の初日から末日までの1ヶ月を単位とし、最大は1年間掲載できます。

◆対象車両 新にこにこサービス使用車両。軽自動車3台。

◆その他

- ①提出された申込書は返却いたしません。
- ②申込書に記載された情報は、審査の目的のために使用する以外は使用いたしません。(情報非公開)

教育

赤ちゃんのための絵本えらびブックスタート講演会

赤ちゃんに絵本はわからない? 絵本をひらく楽しみは大人も子供も一緒です。子どもと絵本を楽しむためのわかりやすいお話をします。

問合せ 教育課 ☎(42)4576

◆日時 2月28日(月) 午後1時30分

◆持ち物 人形(30センチくらいのもの。小さくても可。)

◆講師 伊藤明美氏 (浦安市中央図書館司書)

◆会場 保健センター・保健指導室

文化財

「修理の現場から東上総の仏像を探る」文化財講座

信仰の対象として大切に守られてきた仏像。最近では芸術作品として見る機会も増えてきました。今回は、仏像の特徴や鑑賞方法などを、実際の修理現場の様子と合わせて紹介していきます。

問合せ 教育課 ☎(42)4576

◆講師 河本雅史氏 (長南文化財修復室)

◆参加費 無料

◆日時 3月12日(土) 午後1時30分

◆会場 中央公民館・生活研修室

福祉

一宮町介護保険運営協議会委員の募集

一宮町介護保険運営協議会では、介護保険事業や高齢者福祉事業にかかわる介護保険料や保険給付などの介護保険事業計画の策定を始め、様々な事項の協議を行っています。今回募集する委員の皆さんには、町民(介護保険被保険者)の立場からのご意見をいただくことを目的としています。

問合せ・応募先 福祉健康課 介護保険グループ ☎(42)1431 FAX(40)1056 kaigo@town.ichinomiya.chiba.jp

◆応募締切 3月11日(金) 当日消印有効

◆応募方法 福祉健康課介護保険グループ窓口(保健センター内) 或いは、町ホームページにある「一宮町介護保険運営協議会委員応募申込書」に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX又はメールで提出して下さい。

◆応募資格 町内に住所を有する満40歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議に出席できる方

◆募集人数 2人以内

◆委員の任期 2年

◆選考結果発表 郵送により本人に通知いたします。

産業

農家の皆様へ (農業者戸別所得補償制度)

22年度、モデル対策として実施されました米の戸別所得補償制度は、23年度から「農業者戸別所得補償制度」として、新たに一部の畑作物も加わり本格実施されます。

問合せ 産業観光課 ☎(42)1427

◆米の所得補償交付金 対象 生産調整を達成し、主食用米の生産を行った販売農家 交付金 10オール当たり1万5千円

◆畑作物の所得補償交付金 対象 水田・畑地で麦・大豆・てん菜・でん粉原料用ばれいしよ・そば・なたねの生産を行った販売農家 交付金 各品目により異なる

◆米価変動補てん交付金 米の所得補償交付金と合わせて、米価変動に対応

◆水田活用の所得補償交付金 対象 水田を有効活用して麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の生産を行った販売農家 交付金(10オール当たり) 麦・大豆・飼料用作物 3万5千円 米粉用米・飼料用米等 8万円 そば・なたね・加工用米 2万円

◆その他加算措置等 規模拡大加算(農地集積)・再生利用加算(耕作放棄地解消等) 交付申請書等の受付 4月~6月

◆広告種類 ①車体広告。A3版マグネット方式。車のドア等見えやすい位置に貼り付けます。 ②車内広告。名刺サイズ。車内の乗客の見えやすい位置に取り付けします。

◆価格 ①車体広告。1月あたり1枠5千円。 ②車内広告。1月あたり1枠千円。 *広告の作成は広告主の負担となります。

町長室開放日
 町民の皆さんが日ごろ感じている町政に対する提言・要望・意見など「生の声」を直接、町長がお聴きいたします。

◆日時 平成23年3月10日(木)
 午後1時～午後5時

※要予約・一人30分

人権行政相談
 ◆日時 平成23年3月3日(木)
 午後1時30分～午後4時

◆場所 保健センター 図書室

◆対象 町内在住または在勤の方
 ※秘密は守られます。
 ※予約は不要です

【問合せ】
 総務課 ☎422112

そごうどまんと
 2011 3 March
 SUN MON TUE WED THU FRI SAT
 1 2 3 4 5
 6 7 8 9 10 11 12
 13 14 15 16 17 18 19
 20 21 22 23 24 25 26
 27 28 29 30 31

お知らせ
 一宮保育所親子教室

お知らせ
 一宮保育所親子教室
 情報交換やお友達づくりの場として、おしゃべりのほか紙芝居、手遊び、ダンスなど毎回テーマを決めて行います。

◆日時 3月2日(水)
 1・2才児対象(20組)
 3月9日(水)
 3才以上児対象(20組)

◆受付 午前9時45分～
 午前10時～午前11時
 親子あそび

◆場所 一宮保育所2階ホール

弁護士による法律相談
 ◆日時 平成23年3月15日(火)
 午後1時30分～午後3時30分

◆場所 保健センター 図書室

◆対象 町内在住または在勤の方

◆料金 無料
 ※要予約
 ※相談時間は1人20分

【問合せ・申込み】
 総務課 ☎422112

不法投棄は犯罪です!
 町内の道路・公園・河川・空き地などにみだりにゴミを捨てることは、許されない犯罪行為です。不法投棄されたゴミは、地域の生活環境を悪化させるばかりでなく、火災等の災害を誘発する恐れがあります。

犬・ねこの引取りを依頼する前に
 引取った犬・ねこは、一部を除いて致死処分されることとなります。まずは、新しい飼い主さがしの方やしつけの問題の解決などについて、長生保健所又は千葉県動物愛護センターにご相談ください。

子育て支援館「おおぞら」
 在宅の親子が安心して遊べる場所「おおぞら」は愛光保育園内にある子育て支援館です。お弁当も食べられますので、ぜひお子様と一緒に遊びに来てください。

◆開館時間
 月～金 午前9時から午後3時
 (ランチタイム正午から午後1時)
 予約は要りませんが、登録をしていただきます。

◆今月の予定
 ○保育園を探検しよう
 3月1日(火) 要予約
 午前9時30分～午前10時30分

○お別れ会
 3月中旬に予定
 詳細は電話でお問い合わせ下さい

【予約・問合せ】
 子育て支援館 ☎427424



町からのお知らせ

環境 空き地の管理について

環境
不法投棄は犯罪です!
 町内の道路・公園・河川・空き地などにみだりにゴミを捨てることは、許されない犯罪行為です。不法投棄されたゴミは、地域の生活環境を悪化させるばかりでなく、火災等の災害を誘発する恐れがあります。

空き地は、その所有者が管理しなければなりません。管理を怠ると雑草の繁茂や樹木が自生するなど近隣の方々に不快感を与え、病害虫が発生する原因になります。また、ゴミの不法投棄、火災誘発場所ともなりかねません。

雑草の種類や成長に応じて、年2回以上の除草をお願いします。

○空き地と離れてお住まいであるなど、ご自身で除草ができない場合は、専門の業者などに除草を委託してください。

○草陰にゴミが投棄されることもあります。これを放置すると、次々に

空き地所有者の皆さんへ
 ○雑草は5月に入ると成長が始まり、梅雨の時期にその勢いが加速し、10月頃まで成長を続けます。このため年1回の除草では十分ではありません。

このため、空き地の定期的な見回り、不法投棄防止柵の設置など適正な管理を心がけてください。

不法投棄されたゴミは、その所有者が管理責任として処分しなければなりません。

不法投棄された大量のゴミが集積してしまっています。

不法投棄は犯罪行為であり、捨てる人のマナーの悪さが一番の原因ですが、その現場を押さえるのは非常に困難です。

駐車場や空き地などに物を放置していたり、ゴミを散乱させている状態は、「ゴミがゴミを呼ぶ」かのようには、不法投棄の温床となり、さらには生活環境の悪化にもつながります。

不法投棄防止のために
 不法投棄を見つけて片付けるだけでは、根本的な解決にはなりません。そこに捨てられないような防止対策を講じる必要があります。町では、不法投棄の多い道路や集積所に警告看板の設置やパトロールを実施していますが、なかなか効果がありません。



所有者は空き地の管理をしましょう

不法投棄されたものはどうなるの?
 不法投棄は、現場を押さえるのが困難な上、そのまま放置すると、さらなる不法投棄を招きます。そのため、不法投棄があり、投棄したものが不明な場合は、一定期間引き取りを促す警告をした後、その場所を管理する者がやむを得ず片付けなければなりません。もし、不法投棄を見つけた場合は、それぞれの管理者にご連絡ください。なお、自転車・オートバイについては、盗難されたものの可能性があるので、お近くの警察にご相談ください。



弁天池への不法投棄 (警察・県民センター現場立ち入り)

不法投棄防止のために
 不法投棄を見つけて片付けるだけでは、根本的な解決にはなりません。そこに捨てられないような防止対策を講じる必要があります。町では、不法投棄の多い道路や集積所に警告看板の設置やパトロールを実施していますが、なかなか効果がありません。

不法投棄を防止するためには、地域の皆さんの監視の目が有効な手段のひとつと考えています。

不法投棄されたものはどうなるの?
 不法投棄は、現場を押さえるのが困難な上、そのまま放置すると、さらなる不法投棄を招きます。そのため、不法投棄があり、投棄したものが不明な場合は、一定期間引き取りを促す警告をした後、その場所を管理する者がやむを得ず片付けなければなりません。もし、不法投棄を見つけた場合は、それぞれの管理者にご連絡ください。なお、自転車・オートバイについては、盗難されたものの可能性があるので、お近くの警察にご相談ください。

お問い合わせ
 茂原警察署 ☎220110
 一宮幹部交番 ☎422121

【ごみ集積所】
 地元区長さんへ連絡してください。

【町道・公園】
 都市環境課 ☎421430

【国道・県道・海岸・河川】
 千葉県長生地域整備センター ☎244521

【保安林】
 千葉県北部林業事務所 ☎0475(82)3121

【私有地】
 管理者の方へ連絡してください。

ての責任をはたしましょう。
○新しい飼い主をさがしましょう
動物愛護センターで開催する「飼い主さがしの会」や(財)千葉県動物保護管理協会 (<http://www.canimal.jp/index.html>) の「新しい飼い主紹介」を利用してください。
また、長生健康福祉センターでは「犬・ねこの出会いの場」を開催しています。
その他、地域の情報紙等を利用するなどして、新しい飼い主をさがしましょう。

生まれた子犬や子ねこを譲渡する場合は、生後2ヶ月齢くらいまで育ててから新しい飼い主に譲渡しましょう。
母親や兄弟のもとで幸福に過ごす時間は、ペットとしての良い資質を育みます。
○不妊・去勢手術をしましょう
引取り依頼される犬・ねこの多くが子犬・子ねこです。
不幸な命を増やさないために、飼い犬・飼いねこには、不妊・去勢手術をしてください。
○「犬のしつけ」をしましょう
犬の問題行動が原因で飼い主の手に負えなくなるケースがあります。「犬のしつけ」を学ぶことで問題行動を防止することができます。
動物愛護センター及び保健所では「犬のしつけ方教室」を実施しています。
また、電話によるしつけ相談も受



2010榎の木学園教育講演会

◆講師 深谷和子(わかや かずこ)
東京成徳大学特任教授・東京学芸大学名誉教授
◆演題 「「こころの強い子」に育てる〜こころの強さは人の生涯の自己資産〜」
◆日時 平成23年3月5日(土)
開場 午後1時
開演 午後1時30分
◆場所 榎の木学園体育館
(睦沢町上市場603)



「第19回僕らはみんな生き活き展」

◆主催 長生夷隅地区福祉施設連絡協議会
◆日時 平成23年2月24日(木)〜27日(日)
午前10時〜午後8時

け付けていますのでご利用ください。
○飼えなくなった動物を捨てないでください
動物を野に放すのは、絶対にやめて下さい。「動物の愛護及び管理に関する法律」により動物の虐待・遺棄が禁止されています。
動物をみだりに殺したり傷つけると1年以下の懲役または100万円以下の罰金。動物を虐待・遺棄すると、50万円以下の罰金。



平成23年度千葉県生涯大学校入学生の募集(2次)

◆資格 県内在住の60歳以上の方(昭和26年4月1日以前に生まれた方)で、学習の成果を地域活動で役立てるなど、社会参加意欲のある方
◆募集学科・募集人員 外房学園(所在地:茂原市)福祉科 57人
◆授業料 一般課程 年額 18000円



平成23、24年度入札参加資格審査申請の受付について

◆目的 長生郡市・夷隅郡市の福祉施設が一堂に会し、展示即売会を実施することにより、地域の人々にハンディキャップを持っている人達への理解を深めてもらう。
【問合せ】
社会福祉法人九十九会
ときわぎ工舎(船崎)
☎42299



平成23年2月24日(木) 受付期間

平成23年2月24日(木) 3月9日(水)
(土・日曜日は受付いたしません。)
注)但し、茂原市及び長生郡内に本社、営業所等を有する者は2月24日(木)から3月3日(木)までに手続をしてください。
◆受付時間 午前9時〜11時30分
午後1時〜4時
◆申請書の提出先 千葉県茂原市下永吉2101番地 長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課 工事管理室
◆申請方法 持参による。

◆入学案内の配布 一宮町役場福祉健康課、生涯大学校各学園、各県民センター、各健康福祉センター、県高齢者福祉課
◆願書受付期間 平成23年2月10日(木)〜2月28日(月)
【願書提出、問合せ先】
〒260-0861 千葉市中央区戸名町666-2 千葉県生涯大学校事務局
☎043-266-4705



事務所が移転します

千葉県後期高齢者医療広域連合
3月7日から新しい事務所で業務を行います。
事務所の所在地と電話番号が次のように新しくなりますので、事務所にお越しいただく場合やお問合せいただく場合はご注意ください。
◆所在地 〒263-0016 千葉市稲毛区天台6丁目4番3号 国保会館内
◆電話番号 ①保険料・被保険者の資格については ☎043-3008-6768
②医療の給付などについては ☎043-216-5013
③制度の運営・広報・議会については ☎043-216-5011



申請書の宛名

長生郡市広域市町村圏組合
管理者 田中豊彦
◆有効期間 平成23年6月1日〜平成25年5月31日
◆申請様式 全国統一様式または長生郡市各市町村様式に準じ、指定色のA4判縦ファイルに綴る。
ファイルの表紙・背表紙に「平成23年度入札参加資格審査申請書」「会社名」を記入すること。
青・建設工事
緑・建設資材
黄・測量・設計
桃・物品・委託等
◆その他 コンサルタント等
入札参加資格審査手続要項は長生郡市広域市町村圏組合のホームページからダウンロードできます。
アドレス <http://www3.ocn.ne.jp/~chosei/>
詳細については、下記の担当までご連絡ください。

◆FAX番号 043-206-0085
◆受付時間 午前9時〜午後5時
(土・日・休日・年末年始を除く)
【問合せ】 千葉県後期高齢者医療広域連合
☎043-223-0075
ホームページ <http://www.kouki-chiba.jp/>



119番緊急時ファックス

長生郡市広域市町村圏組合消防本部では、耳や言葉の不自由な方が利用できる「119番 緊急時ファックス」の運用が可能です。
FAX番号は「119番」です、通報用紙は、あらかじめ、住所、氏名、ファックス番号、目録物などを記入しておき、必要に応じ「火災」か「救急」《だれが》《どうしたか》等の項目に○印をつけるだけで、送信できるようになっていますので、緊急時の通報に際し、ご利用ください。
FAX通報用紙については長生郡市消防本部のホームページ又は最寄の消防署で入手頂けます。
【問合せ】 長生郡市消防本部
警防課直通 ☎0475-20-0119
通信指令課 ☎0475-24-0119



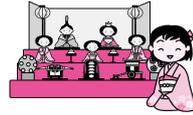
申請様式

- 1 納税証明書(写)
- 2 納税証明書(原本)
- 3 納税証明書(写)
- 4 印鑑証明書(原本)
- 5 使用印鑑届(使用印が実印と違う場合)
- 6 登記事項証明書(個人の場合身分証明書)(写)
- 7 建設業許可通知書(写)
- 8 工事経歴書(直前2年)(写)
- 9 技術者経歴書(写)
- 10 建退共加入証明書(写)
- 11 建設業労働災害防止協会加入証明書(写)
- 12 経営事項審査結果通知書(写)
- 9は資格の名称が明記されているもの
- 建設資材
 - 1 入札参加資格審査申請書
 - 2 営業所一覧表(写)
 - 3 納税証明書(写)
 - 4 印鑑証明書(原本)
 - 5 使用印鑑届(使用印が実印と違う場合)
 - 6 登記事項証明書(個人の場合身分証明書)(写)
 - 7 登録等の証明書(写)
 - 8 資材納入経歴書(写)
 - 9 経営規模等総括表(写)
 - 7は任意とする
 - 測量・設計
 - コンサルタント等
 - 1 入札参加資格審査申請書
 - 2 営業所一覧表(写)
 - 3 納税証明書(写)
 - 4 印鑑証明書(原本)
 - 5 使用印鑑届(使用印が実印と違う場合)

いちのみや 広報カレンダー



3
2011



※カレンダーは3月の予定です。

日	月	火	水	木	金	土
		1 先負	2 仏滅	3 人権行政相談 大安	4 赤口	5 友引
6 第4回一宮の魅力ある 海岸づくり会議 休 長生診療所 ☎ 32-3303 先負	7 仏滅	8 議会定例会初日 大安	9 赤口	10 町長室開放日 先勝	11 120周年記念事業 戦跡見学会 友引	12 文化財講座 先負
13 休 長生八積医院 ☎ 32-3282 仏滅	14 議会定例会最終日 大安	15 法律相談 一宮中卒業式 経堂祭 赤口	16 先勝	17 一宮小卒業式 友引	18 東浪見小卒業式 先負	19 仏滅
20 休 津谷クリニック ☎ 32-5645 大安	21 春分の日 休 よねもと整形外科 ☎ 40-1065 赤口	22 先勝	23 放課後わくわく委員会 友引	24 先負	25 町立保育所 修了式 仏滅	26 愛光保育園 卒園式 大安
27 わいわいカフェ 休 長島医院 ☎ 42-8800 赤口	28 先勝	29 憩いの森で遊ぼうよ 友引	30 先負	31 仏滅		

休：休日当番医（9：00～17：00）※変更する場合もあります。消防本部通信指令課 ☎ 24-0119 へお問合せください。

3月のごみ収集日

1. コース (1区～10区)		2. コース 11区～17区 (船頭給・新地・宮原・海岸)		3. コース (綱田・東浪見・新浜)	
粗大ごみ	第2金曜日 11日	燃えないごみ	第1金曜日 4日	資源ごみ	第1金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 4日
資源ごみ	第3金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 18日	粗大ごみ	第3金曜日 18日	燃えないごみ	第2金曜日 11日
燃えないごみ	第4金曜日 25日	資源ごみ	第4金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 25日	粗大ごみ	第4金曜日 25日

☆燃えるごみの収集日は全コース火、木、土曜日です。

こども急病電話相談

プッシュ回線の固定電話からは
局番なしの⇒# 8000
直接おかけの場合は
⇒☎ 043-242-9939
相談日時は、
毎日夜間 19時～22時
なお、緊急・重症の場合は迷わず
「119」へ

夜間急病診療所

☎ 24-1010 (茂原消防署のうら)
・診療科目 内科・小児科
・診療時間 20:00～23:00
夜間急病診療テレフォン案内
☎ 24-1011 (19:00～翌朝6:00)